

日本農業の再生を求めて、T P Pには参加しないよう求める意見書

菅内閣は、例外なしの関税撤廃を原則とするT P P（環太平洋連携協定）参加への道を突き進んでおり、来年6月には「参加」について決定すると表明している。

日本が、T P Pに参加することになれば、農業大国であるアメリカやオーストラリアからの農産物輸入も完全自由化されるのは避けられない。それによって米の生産は9割減少、食料自給率は40%から13%へ低下、農林水産業及び関連産業で8兆4,000億円の生産減、350万人の雇用が失われるなど、わが国の農林水産業や地域社会は壊滅的な打撃を受けることになる。農業算出額全国3位の千葉県では、野菜など重要農産物を除く試算でも、算出額が3分の2に激減し影響額は1,380億円にも及ぶとされている。

T P Pは、モノ、ヒト、サービスに関する関税や非関税障壁をすべて撤廃するというこれまでにない貿易協定のため、地域経済・社会に計り知れない打撃を与えることは自明である。12月2日、農業委員会の全国会長代表者集会在九段会館で開かれ、菅内閣が進めるT P Pへの参加に反対する決議を満場一致で採択した。その決議では「さらなる市場開放は危機的状況にある農業・農村再生の道を閉ざす」と訴え、政府が閣議決定した食料自給率を現在の40%から10年後の50%に引き上げることや「多様な農業の共存」の理念を守るよう求めている。

21世紀は「食料を金さえ出せば輸入できる」世界ではない。地球環境の保全や食の安全・安心も切実に求められる時代である。今、わが国に迫られるのは、崩壊の危機が広がる農業を立て直し、食料自給率を向上させることである。

よって、本市議会として、国に対し、下記の事項について強く求めるものである。

記

- 1 日本農業と地域経済を壊滅させるT P Pには参加しないこと。
- 2 農業の再生、食料自給率の向上が可能になる貿易ルールの確立をめざすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

千葉県松戸市議会

内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

あて

経済産業大臣

国家戦略担当内閣府特命担当大臣

衆議院議長

参議院議長